

第1回滋賀県特別支援教育支援委員会（概要）

開催日時：令和2年9月3日（木）午後2時30分～午後4時30分

開催場所：滋賀県大津合同庁舎7階7-C会議室

出席委員：上ノ山委員、福田委員、渡部委員、柴田委員、磯部委員、大久保委員、
宮崎委員、夏川委員、尾代委員、井上委員、磯田委員、菊池委員、宮城委員、
北川委員、甲津委員、酒見委員、西村委員、岩田委員

欠席委員：宇野委員、中川委員

事務局：（特別支援教育課）宮地課長、武田参事、大橋参事、大堀主査、岡田主査、
海下指導主事

【会議概要】

- ・開会挨拶
- ・委員紹介
- ・会長選出 渡部委員
- ・副会長選出 夏川委員

- ・議事
 - (1) 滋賀県特別支援教育支援委員会の役割について（資料1-1）
 - (2) 本県における特別支援教育の現状と課題・施策について（資料1-2～1-5）
 - ・今年度の取組（資料2）
 - (3) 特別支援学級・通級による指導・支援の充実を目指して（資料3-1・3-2）

《議事(1)について、事務局より説明》

（会長）

事務局より資料1-1により提案があったが、委員の皆様より、今後の委員会において取り上げたい話題があれば挙げていただきたい。御意見があれば伺いたい。

（会長）

特になければ、本日はこの2点で議事を進めさせていただくが、その中で、「このようなことを議論したい。」というようなことがあれば、後ほどお話いただきたい。

《議事(2)について、事務局より説明》

（委員）

昨日（9/2）の第2回発達障害者支援地域協議会において、「個別の教育支援計画の作成率は上がってきているが、計画内容の質の向上という課題にも取り組んでいただきたい。」

という声があった。具体的には、計画の作成は学校、教員の視点だけでの作成になっていないかということ。計画をよりよいものにするために、保護者にも理解していただき、あるいは支援機関の視点も入れていただき質の向上をしていただくといいのではないかと、福祉現場からの声があったことをお伝えする。

(委員)

関連して、計画作成に当たって他機関との連携や情報共有が大切であると思っている。学校内ではつながることを大切にしながら作成に生かされていると思うが、具体的に横の流れ、学外とのつながりができるような仕組みづくりができるといいと思う。

(事務局)

話題に挙げていただいた会議では、個別の教育支援計画について、学校とどういう機関がどういうふうにつながっていくとよいのかという点を大切に作成していくとよいという意見が出ていた。できれば、学校関係の委員より、現場の声を聞かせていただくと有り難い。

(委員)

現在、小学校に勤めている。関係機関との連携はなかなか進んでいないという御意見があるようだが、今度、本校児童への支援に関わって臨床心理士の先生に御指導いただく予定もある。その他、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、言語指導の専門家等、県がそういうふうな人材についての情報をもっていて、市町教育委員会を經由して紹介していただいているという状況である。学校が困ったときに、こういう機関にお願いしてみたらどうだというような情報を管理するところが必要かと思う。最初から関係機関と相談するというのではなく、この子どもさんには、今後、このような関係機関との連携が必要だなというようなつなぎ方から対応をしているかと思う。

(委員)

個別の教育支援計画に関わって、放課後デイサービスを利用しているお子さんの情報を知りたいという事例では、保護者の了解を得て事業所と情報共有しようという形で進めたことはある。昨年度も情報提供、共有するという形で対応させていただいたことはある。それから、就学相談を夏に実施するときに、就学前のお子さんでは、「もうすぐ1年生だ。」という見出しを付けた市作成の教育支援計画の様式があり、項目に沿って記述している。就学相談というのは、就学先の検討だけではなく夏から次の4月までの就学までの半年間をどういうふうに過ごしていくか、何をめどに過ごしたらいいのかという支援内容を書きとめていき、経年変化の様子を就学先に引き継ぎましょう、持っていきましょうという形での活用方法をしている。

(委員)

資料1-2に関わって、本県は「通級による指導」を受けている割合が全国値よりも低くなっているが、このことについて、私は何年か前に、京都府の方とお話することがあった。平成30年度における児童生徒数の割合は、京都府は滋賀県の1.5倍だが、中学校段階で通級に通っている生徒数は約3倍であり、小学生も同じように児童数を比べると京都府は滋賀県の約1.5倍だが、通級に通っている児童数は、京都は3倍に近かったように思う。記憶違いだったら申し訳ない。切れ目のない指導や多様な学びが必要と言いながら、通級による指導については、滋賀県では通級指導教室数は増加しているが、他府県ほど進んでいないのではないかと。というのは、市の教育支援委員会に出席する機会があり、「通常の学級か、特別支援学級の自閉症・情緒障害学級への入級か」という議論になるように思う。通常の学級に在籍し通級による指導を受けるといった形の充実を図るといいのではないかと。

(会長)

貴重な御意見である。資料1-2からお話をいただいた。国と県の割合を比較すると、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童生徒の割合は高く、通級による指導を受ける割合は低いということから、課題があるのではないかとということ述べていただいた。

(委員)

今の意見と関連して、10ページの資料1-3について、特別支援学校の児童生徒数は横ばい、特別支援学級の方は右肩上がりのグラフとなっているが、先日、新聞報道で滋賀県も含めて全国で特別支援学校の教室不足で大変な状況になっているという報道があった。全国で何十という新設校の設置が計画されているという報道を見たが、このグラフの分析としては、滋賀県は教室不足からこの特別支援学校の方は横ばいで、そこに行けなかった方が特別支援学級に行っておられると見るのか、地域で学びたいというニーズで特別支援学級の人数が伸びているのか、その辺りはいかがか。

(事務局)

本県の特徴としては、特別支援学校への就学と地域の学校の選択をされる児童生徒については、特別支援学級への就学を望まれる方が増加傾向にあると捉えており、地域の小中学校の学びをとるという選択の増加はある。特別支援学校の教室の問題との関係があるとは言えない。

(会長)

特別支援学級等の担当者の養成、研修についてはいかがか。

(事務局)

議事(3)で議論をお願いしたいと考えているところであるが、担当者の専門性の向

上は、非常に重要な課題と捉えている。教員の世代交代や特別支援学級や通級指導教室の設置数の増加からも、新規担当者が増加しており、検討していくべき課題である。

通級指導教室はこの12年で約2.2倍の設置数となっている。他県と比べると十分でないところもあるかと思うが、対象児童生徒数も増えている。通級指導教室に通う子どもたちは通常の学級に在籍しているので、教育課程の一部である通級による指導の充実だけではなく、通常の学級における日頃の学びを充実されていくことが喫緊の課題であると捉えている。

(会長)

このことは改めて議題3で議論をしていくことにするが、関連しての意見はいかがか。

(委員)

本校は、高等養護学校が併設されている高等学校であるが、平成30年度より高等学校における通級指導を実施している学校でもある。現在、本県の県立高校で通級による指導を実施しているのは本校のみであり、今後、通級指導をどのように広げていくかということは大きな課題ではないかと思っている。そして、特別支援教育の専門性をもった教員をどのように育成していくのかということも検討すべきである。幸い、本校は高等養護学校の教員のアドバイスをもらいながら指導をしている。今年度は、高等養護学校より1名の教員が高校に異動になっている。通級による指導を担当しているが、その教員が異動するとなると後に続く担当者をどうすればいいのかという問題も出てくる。そこで、高校の教員に特別支援教育の視点を広げていく必要があると感じる。高校が立ち遅れているという感じがあるので、いかに特別支援教育を啓発していくかが大切。

本校では、通級による指導を行うにあたって、各教員が生徒をきめ細かに見ていくという調査を実施しているが、医療等の専門機関との連携があるなしは別として、全生徒の2割程度が何らかの支援を必要としているのではないかと捉えている。支援は軽微なものもあれば計画を立ててしっかりと支援すべき場合もあり、1クラスでいうと4～5人程度は、支援を必要としている生徒がいる。日常の対応も大変で、指導計画も作成しているが、時間的な問題、いわゆる外部の先生にアドバイスをもらうという時間が物理的に難しいという状況はある。これは、大なり小なり県立高校が抱えている問題ではないかと思っている。

(委員)

高等学校には特別支援学級の設置はない。本県における高等学校での通級指導は現在1校で行っているが、全国的にも高校通級は始まったばかりであり、今後広まっていくといいのではないか。

(委員)

今の話から、高等学校の取組に期待したいところ。質問であるが、高等養護学校は高

校のような卒業資格はないときいているが、高等養護学校の定義、位置付けについて教えていただきたい。

(委員)

高等養護学校は、高等学校の敷地に特別支援学校高等部が独立して設置しているとお考えいただくといいと思う。今おっしゃったように、「高等養護学校卒業は、高校の卒業」ということにはならない。高等養護学校には入学者選考があり、定員が決まっている。本校でいうと1学年16名が定員となっており、たくさんの希望があるという状況。高校と高等養護学校とは、教育の目的が違う。高等養護学校の説明会の中で保護者の話を聞いていると、「もし高等養護学校が不合格になったら、高等学校への進学を希望する。」と言われた方がいらっしゃったが、このことは問題があるのではないかと高等養護学校の他の管理職とも話をしていたところ。

また、県内には特別支援学校の分教室が2校ある。そして、令和3年4月に、北大津高等学校に併設の本県4校目の高等養護学校となる北大津高等養護学校が開校予定である。

(委員)

「高校に進学したい」という高機能の発達障害の生徒がいて、受け入れられる環境があればと思っている。質問であるが、高等学校における個別の教育支援計画の作成に関しては、高等養護学校においても行われているという捉えでいいのか。

(事務局)

そのような捉えでよい。作成されている。

(委員)

資料2において、「就労アドバイザー」とあり就職の充実に関する取組をされていると思うが、実際に子どもたちが就職できる職場は増えているのか。実態を教えてください。また、就職後の定着に関する統計はあるのか。

(事務局)

就職している箇所の情報は手元にないが、特別支援学校高等部3年生を卒業して就職される生徒が28%前後ぐらいの状況である。就職を目指される方というのは、障害の種類や程度にもよる。県では、就職実現率というものを出して、就職をしたいという希望のある生徒が100%就職を実現できることを目指している。現在、90%前後で推移しているところ。

(委員)

ずっとその場所で仕事が続けられるための支援、サポート体制が大切。産業医をして

いるが、先輩のお子さんが入ってきた後輩を引っ張っていってくれるような支援がある
といいと考える。そこに会社が支援を入れないと仕事は継続できない。就職した後、継
続していくための体制を整えることは大切である。

(事務局)

補足をさせていただく。各特別支援学校高等部を卒業した生徒に対しては、卒業後にも
アフターフォローをしている。事業所からも、進路指導担当へ、例えば欠勤が多い子
どもの様子について等の相談をいただいている。平成30年度の卒業生の定着率を見ると、
95.3%という状況であり、前年度から少し上昇している。

(委員)

卒業後の追跡調査は、何年間されているのか。

(事務局)

調査としては、今のところは、3年間である。

(委員)

もう少し、長く追跡していただけるようお願いしたい。

(事務局)

今見ていただいている資料2に記載している「しがごと応援団」の紹介をさせてい
ただく。これは、県内の企業に声を掛け、特別支援学校卒業生の就職に協力しようとい
う企業に認定証をお渡しするという取組である。就職を受け入れる、就職に向けた職場
実習の協力ができるなど、企業が特別支援学校の職業教育を応援するという取組も行っ
ているところ。

(委員)

職場では看護師や産業医による医学的な対応が必要になることがある。できれば、企
業の保健担当の看護師や産業医に声を掛けていただくとよいと思った。

(委員)

学校では、肢体不自由や知的障害の子どもへの支援は歴史があると思うが、発達障害に
ついては配慮していただきたいと思っている。検診の時に、明らかに発達障害とわかる状
態のある方は療育等の支援を受けられているが、中にはわかりにくい発達障害の場合、例
えば検診時には「様子をみましょう。」と言われている方もいる。学校生活は過ごせていた
が、就職の時期になって課題が噴出するという方もおられる。就職してから、つらい状況
が起こってきて二次的な障害を発症されるという方もいる。思春期以降や大人になってか
ら顕在化する方がいるが、学校に在学している間に対応していただきたいと思うことは、

表出したり発信したりが難しい方の、御本人の気持ちを汲み取りつつ、表出を育てるということをお願いしたい。

《議事(3)について、事務局より説明》

(会長)

今報告のあった特別支援学級や通級による指導についても、このコロナ禍においては対応がこれまで以上に大変な状況があったと思う。しかし、そのような状況だからこそ見えてきたものもあるかと思う。委員の中に通級による指導や特別支援学級における指導に関わっておられる方もいらっしゃるが、よければ御意見を伺いたい。

(委員)

通級による指導を担当している。6月から登校再開直後の分散登校時は、普段の半分ぐらいの人数ということから、先ほどの話にあった気持ちの発信や大勢でいることが苦手な子は、人数の少ない環境ということも影響し安定していたように思う。それが、通常に戻った途端に調子を崩し、教室に入りにくいという様子を示した子もいた。子どもと長時間一緒にいる休業期間中、家庭内で対応に苦慮しておられる保護者からのSOS電話も非常に多く、話を聞かせていただいていた。

通級による指導を受けている子の中には、音に敏感な子もいる。換気で窓を開けると、他教室からのリコーダー等の音に困ってしまうということもあった。また、人との距離の取り方が近い子もいるので、指導者がソーシャルディスタンスということ子どもとの距離を取ろうとしても、逆に近づいてくる子どもがいて接し方に悩むこともある。

構音指導では、ICT機器を使い、発音する自分の口元を録画再生しながら練習するという方法を取った。このコロナ禍において実施した指導方法であったが、有効だった。指導後は、これまでとは違う対応も必要で、使った教材や机の拭き掃除をしたり消毒をしたりする状況がある。

今、「13人につき教員1人を配置」ということで、段階的に進められているということだが、現状は通級による指導を希望する児童生徒数や実際に指導している児童生徒数は多い状況である。

通級担当者の専門性に関わっては、医療との連携の大切さを日頃より感じている。医療の情報は具体的に教えていただかないと教員は理解できないので、学ぶ機会を大切にしたいと考えている。市内通級担当者での定期的な研修を行う等、担当者同士の連携を大切にしながら専門性を磨いている。

(委員)

幼稚園においても、4・5月は新型コロナの影響で臨時休園となった。支援の必要な子どもたちは家庭でどのように過ごしているか大変心配をしていたが、対応で心がけたのは「つながりをもつ」ということ。子どもとのつながり、保護者とのつながりという

ことで、連絡を取ったり子どもと保護者がつながれるような教材を用意したりという工夫をした。幼稚園・こども園では、障害のある子もいない子も一緒に過ごすというインクルーシブ教育を進めさせていただいている。資料2に明記されている「共に生きる」ということ、そのための力、生き抜く力をつけるということを幼稚園でも大切にしていきたい。

そして、支援の必要な子どもへの関わりから思うことは、教員の専門性の育成は大切ということである。研修であったり、このような会に参加したりしながら学ぶことで、「幼児期に何を大切にすべきか」ということを考えていきたいと思う。入園当初は、支援の必要な子どもの状況はわからないことが多いので、保健や療育等の関係機関から支援に関わる情報を提供していただき対応を検討していく。切れ目のない指導・支援は、幼稚園から小学校への移行時に切ってはいけない、大事にしていきたいと感じた。支援を小学校、中学校、高校段階へとつないでいくべきと思った。

(委員)

総合教育センターでは、教員の専門性向上という役割を担わせていただいているが、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員へは、「対象の子どもへ対応する力を育てるための研修をいかに提供できるか」ということを考え、研修を実施しているところ。

特別支援学級を新たに担任する先生方の新担任研修の受講者は今年度244名である。昨年度も、200名を超えていた。本研修の受講者の推移は、例年150名～200名となっており、新しく特別支援学級を担当される方はとても多い。先ほどの報告にもあったが、特別支援学級数の増加もあるが、学校によっては学級担任を1年ずつ交代している、定着していないという状況も見える。

そのような中での専門性の向上ということで、特別支援学級新担任研修では、先生方が「この子たちの教育はとても楽しい、とてもやりがいがある。」というふう実感され、横とのつながりをもって教育実践していただける研修となることを大切にしている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、年度当初は集合研修が実施できない状況だったので、特別支援学級担任が作成しなければならない教育課程実施計画書作成に関わる研修が4月に実施できなかった。その代わりとして、県教育委員会事務局特別支援教育課に資料を作成していただき、必要な情報をオンラインで発信するという初めての試みをした。特別支援学級担任の先生方は、「ここを見れば、これを頼りにすれば必要な情報を得られる。」ということで、集合せずとも学んでいただけたと思っている。

先ほど話した「特別支援学級の担任をすることが楽しい。」と感じていただくには、学級担任同士の「横のつながり」が大切である。7月になり集合研修を再開でき、希望する研修や選択した課題研修を受講いただいている。その中に、障害種別ごとに実施している研修があるが、これは、特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学校の先生方を講師として視覚障害や聴覚障害というように障害種別ごとに基本的な授業や具体的なことを学んでいただく機会とした。たった1回ではあるが特別支援学校の先生とつながっていただき、同じ障害種の子どもの担任をしている先生方のネットワーク

を広げられたと思っている。

通級による指導の実施は、高度な専門性を必要としている。通級担当を頼って通う子どもたちの対応のために、担当が必要とされる情報を提供できるようにと思っている。特別支援教育課より事前にもらっていた情報に、担当が求める研修の一つが「構音指導の方法」だった。総合教育センターにおける研修ですべて対応できるわけではないが、「最初にこんなことを学べばいいんだ」、「こういう指導が必要だ」、「こんなふうにすればいいんだ」ということを学んでいただくための研修を実施した。こういったニーズに応じた研修を実施していきたいと考えている。

特別支援学級や通級担当者以外で支援を必要とする子どもに関わっておられる先生方にも情報を発信することを目的に、限定公開ではあるが研修資料等をホームページに掲載している。今年、こういう状況にならなかつたら、そういうアイデアは生まれなかったと思う。これをきっかけに、来年度もこういった幅広く発信するものと集合研修を使い分けて実施したい。

(会長)

教員の専門性の向上ということで、研修に関わる話をいただいた。その他にいかがか。

(委員)

今、御紹介いただいた総合教育センターにおける研修に関わったが、資料3-2における項目の3つ目「通級指導担当教員の専門性育成」について、県内でお聞きした話や実際に通級指導教室を回らせていただく中で、発音の不明瞭さへの対応、いわゆる構音指導が「できません。」と言われてたり、「ことばの課題についてことばの教室に相談したらどうか。」という話をすると、「難しいです。」という声を聞いたりすることもある。そのようなことから、先生方の専門性に格差を感じている。

私は、言語と心理職の仕事をさせていただいているが、「スーパービジョン」という概念があり、十分な対応が困難な場合は専門的な知識をもっている方に対応方法を習ってくるのは当たり前である。構音障害や自閉症への対応等、特別支援学級や通級指導教室では難しい状況への対応を求められるので、そのような時には「スーパービジョン」を受けて指導方法を検討するという発想や機会が大切ではないか。具体的には、ケース検討会を実施し対応方法を関係者で考えていくことになると思うが、そういう機会を積極的に持っていただくといい。

(委員)

児童相談所の状況をお話する。知的障害児の入所施設が、現在、満杯で県外の入所施設を探さなければいけないという状況がある。子どもの最善の利益、安全確保と言いながらも、そのような状況の中で、教育の保障ができていない状況が実際にはある。そのような状況も、機会があればお伝えしたいと思っている。

(会長)

非常にたくさんの意見をいただくことができた。予定していた時間になったので、議事を終える。

・閉会挨拶